

令和元年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和元年7月29日（月）午後7時40分

場所：市役所庁舎 10階 第5B会議室

□会議次第

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 平成30年度第3回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 第三期帯広市障害者計画（骨子）について
- (3) その他

3. 閉 会

□配布資料

- 資料1 平成30年度第3回会議録
- 資料2 第三期帯広市障害者計画（素案）
- 資料3 第三期帯広市障害者計画の策定に向けたアンケート調査集計結果
- 追加資料 第三期帯広市障害者計画（骨子）

□出席委員（7名）

細川吉博委員、畑中三岐子委員、古澤慎二委員、山本由美子専門委員、
眞田清専門委員、白木喜子専門委員、坂村堅二専門委員

□欠席委員（3名）

田中利和委員、江口聡委員、丸山芳孝専門委員

□事務局

- ・ 障害福祉課
荒直幸課長、梶穂課長補佐、中山弥生相談支援係長、山川良則計画推進係長、
本郷泰規主任、小室智史主任
- ・ 子育て支援課
遠藤恵子課長補佐、林健太郎おやこ相談係長

令和元年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

【職員紹介】

障害者支援部会を開催させていただきます。先ほどの健康生活支援審議会でも紹介されました障害福祉課長の荒と申します。どうぞ、よろしくお願い致します。次に担当する障害福祉課及び、子育て支援課の職員を紹介させていただきます。

障害福祉課 梶補佐、中山係長、山川係長、本郷主任、小室主任、子育て支援課 遠藤補佐、林係長の順に自己紹介

【1. 開会】

事務局

それではただいまから、令和元年度第1回「帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会」に入りたいと思います。本日は、障害者支援部会委員10名中7名の出席を頂いており、本日の会議が成立していることを報告致します。始めに、本日の資料の確認をお願い致します。資料1と致しまして、平成30年度第3回障害者支援部会会議録。資料2と致しまして、第三期帯広市障害者計画（素案）。資料3と致しまして、第三期帯広市障害者計画の策定に向けたアンケート調査集計結果と、本日追加資料と致しまして、第三期帯広市障害者計画（骨子）になります。お持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせ下さい。それでは早速、会議に入らせて頂きます。これから部会長に司会をお願い致します。

【2. 会議】

（1）平成30年度第3回障害者支援部会の会議録確認

部会長

それでは部会に入りたいと思います。始めに議題の（1）議事録の確認についてであります。前回の会議の議事録をご確認頂きたいと思っております。なお、この議事録はこの場でご確認頂いた後、市のホームページにて公開される予定となっております。それでは、資料につきましては事前に皆様に郵送していますが、事務局から内容につきまして補足説明お願い致します。

事務局

皆様には先に送付させて頂いて、内容も確認して頂いているかと思っておりますけれど、2月27日に行われました第3回健康生活支援審議会障害者支援部会の会議録となっております。会議の内容と致しましては、平成30年度第2回障害者支援部会の会議録の確認と第二期帯広市障害者計画の評価について、平成31年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業についてとなっております。資料2ページ目から会議録の確認、第二期障害者計画の評価について、それぞれ施策毎に評価している内容となっております。6ページ目は平成31年度帯広市障害福祉関係予算及び主要事業についての説明となり、それぞれ審議した内容となっております。説明は以上です。

部会長

会議録に関しまして、訂正箇所、またご意見・ご質問などございますか。よろしいでしょうか。特になければ、ご承認頂いたということで確認致しました。それでは次の議案に移りたいと思います。

(2) 第三期帯広市障害者計画（骨子）について

部会長

(2) 第三期帯広市障害者計画（骨子）案につきまして事務局より説明をお願い致します。

事務局

皆様方には先ほど資料の確認も致しまして、先に第三期帯広市障害者計画素案とアンケート調査の結果ということで送付させて頂いたのですが、本日こちらの当日追加資料でお配りしました第三期帯広市障害者計画(骨子) A3の資料を基に計画の説明をしたいと考えております。今回、最初にできた素案を参考資料として見て頂きまして、今後皆様方の意見、また市民意見交換会ですとか各種策定部会等で議論した内容をこの素案に反映する形で修正等していきたいと考えております。今日は骨子で概略を説明したいと思っております。

それでは第三期帯広市障害者計画（骨子）について、追加資料を基に説明していきたいと思っております。

最初に1の計画の策定にあたってでございます。計画策定の趣旨になります。帯広市では、ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念の基、平成12年に障害者計画を策定し、その後、平成22年に第二期障害者計画を策定して障害のある人に関わる施策を進めてまいりました。第二期障害者計画の期間中に、様々な障害者に関する制度改正等が行われております。こうした中で障害のある人やその家族の高齢化、障害の重度化など障害のある人を取り巻く様々な社会環境の変化や、これまでの取り組み状況等を踏まえまして、引き続き障害者基本法で掲げております障害のある人もない人も誰もが互いに個性を尊重し、認め合う共生社会の実現をめざし、第三期障害者計画を策定することでございます。次に、計画の位置づけになります。法的根拠は、障害者基本法第11条第3項に規定された障害のある人に関する施策を推進するための基本的な計画として、また障害者福祉に関する分野計画として、第七期帯広市総合計画に則して策定を致します。次に計画の期間でございます。計画の期間は令和2年度から令和5年度までの4年間と致します。

次に2番の障害のある人の状況でございます。本計画における障害のある人ということで、対象の範囲について記載しております。身体障害・知的障害・精神障害だけではなく、難病患者・発達障害・外見からは分かりにくい心身の機能に障害のある人など日常生活や社会生活で支援を必要とする全ての人を対象と致します。次に、人口の推移と障害のある人の状況で帯広市における障害のある人の人数は、平成30年度末には1万3千255人となっております。障害別に見ますと、身体障害のある人は減少傾向にある一方、知的障害のある人と精神障害のある人の人数は増加傾向にあり、障害のある人全体の人数は増加している状況でございます。

次に3番目、これまでの第二期障害者計画での取り組みと課題になります。第二期障害者計画

においては、計画を推進するための基本的な視点と致しまして、(1) 障害者理解の促進、(2) 生活支援の充実、(3) 自立した地域生活への支援の充実、この三つの柱を基に取り組みを進めてまいりました。一つ目の障害者理解の促進の取り組みと致しましては、権利擁護に向けた障害者虐待防止センターの設置や交流の場としての市民活動プラザ六中の供用の開始など、障害や障害のある人に対する理解促進の取り組みを進めてまいりました。そこで見えてきた課題でございますが、啓発事業や交流の機会等は増えてきておりますが、差別や偏見を感じていることが多く、理解が十分に進んでいない状況にあります。また、外見からは分かりにくい障害のある人が増えてきている中で、障害の特性や必要とされる配慮などに繋がるような理解の促進が必要となっております。二つ目の生活支援の充実の取り組みと致しまして、基幹相談支援センター等によります相談支援体制づくりなど、地域生活を送るための取り組みを進めてまいりました。そこで見えてきた課題でございますが、サービス提供体制が整い地域生活への移行が進んできている一方で、多様なニーズに対応するため、サービスの質の向上や人材育成、本人の意思決定の支援が必要となっております。また、今後増加が予想される障害のある人や家族の高齢化等への対応や、医療的ケアを必要とする人への支援体制が求められております。三つ目の自立した地域生活への支援の充実の取り組みと致しましては、障害者就労施設等からの物品等の優先的・積極的な調達の推進など、障害のある人の就労支援に取り組んできているところです。そこでの課題でございますが、障害のある人にも雇用の促進が図られてきておりますが、本人の意思を尊重した働き方の困難さや、社会参加における技能支援などの課題があり、企業や地域における障害の特性に応じた配慮や支援が必要となっております。また、災害時に自らの避難行動や情報を得ることが難しい人に対する支援体制の充実が求められております。

そこでこれまでの計画の推進を通じて、第三期障害者計画のめざすものは、資料の右側になりますけれども、次の通りとなっております。まず基本的な考え方と致しましては、本市における課題を踏まえまして、これまでの計画の理念を引継ぎ、障害のある人もない人も誰もがその人らしく暮らすことのできる共生社会の実現をめざします。次に計画の目標になります。障害や障害のある人に対する正しい理解の基、障害のある人が自らの意思決定を通じ、地域社会の一員として主体的に能力を発揮することができる地域づくりをめざします、とまとめております。次に基本的な視点と施策の展開方法と致しまして、第二期障害者計画の理念を引き継ぎまして、三つの基本的な視点を想定しております。一つ目が障害や障害のある人に対する理解の促進、二つ目が日常生活における相談や支援の充実、三つ目が自立した地域生活への支援の充実、この三つの柱によって施策を展開していきます。右側にあります施策の展開方法につきましては、八つございます。第二期障害者計画から大きくこの部分は変更にはなっておりませんが、二番が変更となっております。暮らしやすいまちづくりの推進とこれまでしていたところを先ほどの課題にもありました差別や偏見のないまちづくりと、施策を多少変更しております。それぞれ、施策の展開の方法と致しまして、一つ目の理解と交流の促進は理解促進のための啓発、広報活動の充実、交流の場の充実などに取り組んでまいります。二つ目の差別や偏見のないまちづくりと致しましては、虐待防止の推進ですとか、障害がある人の意見の反映、またはボランティア活動の推進などを取り組みの内容と想定しております。三つ目の相談支援と情報提供の充実と致しましては、相談支援の充実、情報提供体制の充実とアクセシビリティの向上、利用のしやすさなどの向上、

意思疎通の支援、意思決定の支援などを取り組んでいく想定としております。四つ目の生活支援の充実と致しましては、障害福祉サービス等の提供体制の充実、医療的ケアを必要とする人も含めた生活支援・在宅支援の充実、保健・医療の充実などを想定しております。五つ目の療育・教育の充実と致しましては、相談指導體制の整備、療育施設の充実、教育施設の充実などに取り組んでいく予定となっております。六つ目、安全、安心な生活環境の整備促進と致しまして、住みよい住環境への支援、防災・防犯体制の整備などの取り組みを想定しております。七つ目の社会参加と地域生活支援の充実と致しましては、社会参加の促進、文化芸術スポーツ活動などの振興、地域生活支援の充実などの取り組みを想定しております。八つ目の就労支援と日中活動の充実と致しましては、雇用・就労支援の促進、福祉的就労支援の充実、日中活動の充実などの取り組みを想定しております。このように、施策の展開をさせていく予定となっております。

最後に今後のスケジュールでございます。8月、今月には厚生委員会へこの計画骨子の報告をする予定となっております。9月から10月には計画原案を策定致しまして、帯広市健康生活支援審議会、障害者支援部会と帯広市地域自立支援協議会の障害者計画策定部会で協議をする予定となっております。11月から12月にかけては、計画原案に対するパブリックコメントの実施を行い、翌年1月にはこのパブリックコメント、部会等での意見を反映した形で計画案を策定致しまして、この障害者支援部会で協議する予定となっております。2月に厚生委員会に計画案の報告を行いまして、3月に成案となる予定となっております。今後、この障害者支援部会でお話ししながら計画の策定を進めていく予定となっておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。また、具体的な文言ですとか取り組みの詳細につきましては、7月17日から19日の3日間実施しました市民意見交換会での市民の皆様、また障害福祉に関わる各団体などから頂いた多くの意見を踏まえ、この健康生活支援審議会障害者支援部会や先ほどお話ししました障害者計画策定部会、庁内の関係部署で構成しております庁内策定委員会などの議論を経まして、今後検討してまいりたいと考えております。資料についての説明は以上です。

部会長

ただいまの第三期帯広市障害者計画骨子案に関しまして、皆様から何かご質問・ご意見等ございますか。はい、どうぞ。

委員

生活支援の充実にかかるかと思うのですが、皆さんが色々たくさん検討されてここにできているなどは感じております。その中で生活支援の充実にかかるかと思うところがありまして、地域生活支援拠点構想というものが帯広市でも検討されているかと思うのですが、その部分が生活支援の充実にかかることなのかと思うのですが、ちょっと見えてきてないのでその辺について計画とは少しそれるかとは思いますが、何か方針ができているのであれば教えて頂きたいのですが。

事務局

まず、3番目の相談支援の充実として委員からもお話ありましたが、4番目の生活支援の充実の中にこの部分が関連してくることになると思います。帯広市の先ほどお話し致しました障

害のある人も困難化ですとか重度化、また、相談の内容も複雑化してきておりまして、その中で相談支援の充実が重要だと考えているところでございます。まだ具体的な内容のお話は今の段階ではできないのですけれど、今後、帯広市にはたくさんの資源、相談できる人材もたくさんおりますので、連携しながら、ここの部分を構築していきたいと考えているところでございます。

部会長

よろしいですか。ありがとうございます。他にございますか。

委員

確認です。4の計画の推進を通じてめざすものでございます。この骨子の中で本当に基本的な考え方で書かれているのですが、実際の計画の中ではさっき親会議でも帯広らしさを出した計画というお話もあったように思います。障害者計画の中でも帯広らしさ、帯広でなければ出せないものをお考えになって頂いていると思うのですが、障害者計画の中に、この中では人にやさしいまちとか、人がやさしいまちみたいな文言が入ってきていたのですが、そういう文言も入ってくると考えてよろしいのでしょうか。

事務局

骨子では本当に簡単にしか書いておりません。今、第七期の総合計画も策定中ではございますけれど、その中で障害者施策の推進ということでございまして、そちらの総合計画の基本的理念や考え方が示されて来ると思います。そのあたりも整合を取りながら、先ほどもあった人にやさしいまち・人がやさしいまちの理念というのを、今回、理念は書いていないですけど、今後この計画の中には入れていきたいと考えてはいます。

委員

帯広らしさといった計画にして頂きたいと思います。

部会長

他にございますか。ひとついいですか。計画の基本的理念に人にやさしいまち、人がやさしいまちという文言がある訳ですよ。これは多分、人というのは障害者も色々な人も含めて、良いやさしいまちという意味だと思うのです。人がやさしいまちと言った場合に、そういう人達に市民もまたなっていく、仲良くしてくださいと、あるいは優しくしてくださいという意味だと思うのですよ。こういうふうに理念を言ってしまうと、さっきも言った同じ流れなのですが、行政は何をやるのかと、市民同士でやってくださいと言っているようにしか見えないのですよ。例えば、これは決まってしまうとあれなのですけれど、人にやさしいまちは良いと思うのですけれど、例えば、みなぎ輝くまちとかみなぎ笑顔のまちであるべきであって、人がやさしいというのは、色々な政策をやっていく中で当然実現されるべきところだと思うのです。基本的理念に市民レベルでやさしくしてあげて下さいみたいな雰囲気、上から来るような形になってしまうと、知らない人が見たら俺らが優しくしなさいよという意味か、という形になってしまうの

ではないかと思って、このキャッチフレーズはこれでいいのかなと思いつつ考えた次第ですけどどうかでしょうか。決まってしまった話なののでしょうか、これはもう。

事務局

今お話しがありました通り、人にやさしいまち・人がやさしいまちということで、読む人なり、見る人の捉え方によってはそういうふうにも思われる可能性もあるかと思えます。その中でこのキャッチフレーズ、意味が分かる文言がめざすところを入れていく中で読んでいる人が分かりやすいようにしていきたいなどの考えです。このあたりも今後の計画、原案なりのところでは理念等もお示しできると思えますので、その時にまた再度審議をお願いしたいなと思っています。

部会長

これは決まってしまうのでしょうか。このキャッチフレーズは決まっていないのでしょうか。

事務局

決まってははいないです。

部会長

そうですか。これでいくぞと決まっているのかなと思ったものですから。

委員

そうではないと思います。帯広の町自体が誰にでもやさしい、人にやさしいまちを作っていきたいという発想の基本理念がおありなので、そういうまちづくりをめざして、市としても配慮をしながら誰にでもやさしいまちづくりをやっていきたいと思いますと考えていらっしゃるというお話もあって、障害者計画の中にもそういう案が入ってくればいいねというお話しです。決まったというわけではありません。

部会長

人にやさしいまちは良いのです。これはそういうまちづくりをするよという意味なので、人がやさしいと言ったら一般の健全な人と言ったら失礼ですけど、普通の人がもっとやさしくしてくださいよと言われているような感じに捉える人もいるのではないかと。捉え方によっては色々な取り方に後の部分になってしまうので、人がという意味がどう取られるのかなと気になったのです。人にやさしいというのはいいと思うのですよ。もちろんそういう町であるべきだと思います。行政の人達が作る人にやさしいまちというと、行政はやらないから住民同士でやりなさいよという感じで捉えるかもしれないし、知らない人にとっては強制されているように受け取られるかもしれないし、そのあたりは十分に説明が必要なのかなと思います。何が一番いいのか是非ご検討頂ければと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。そのあたりも加味しながら計画原案に反映、参考にさせていただきます。と思っています。

部会長

よろしくお願ひ致します。他にご意見ございますか、いかがでしょうか。

委員

私も障害者支援部会に入っているものですからあれなのですけれど、さっき委員から出ていた生活支援の部分に地域生活支援拠点の視点ですか。それが入ってくるのでしょうかというお話でしたが、それはもちろん生活支援の中に含まれて、みんなが相談に行きやすい場所、困り事があった時はそこに相談に行けるところということでお考え頂いていると私は聞いていました。

部会長

ありがとうございます。他にございますか。はい、どうぞ。お願ひ致します。

委員

話を蒸し返して申し訳ないのですが、地域生活支援拠点構想というのは帯広市が十勝の核となる町ですので、他の町村さんはもう色々話し合いや準備ができていのに帯広市さんはまだ何も私どもに届いていないということで、何をやっているのかなというところであります。体験や緊急な病気で親御さんが入院した時の対応とか、本当に生活に直に関ることなので早めにみなさんに情報提供して、色々な施策はここを見ますと充実の方に向かっているので、それをうまく点から面に繋ぐ施策であってほしいところです。蒸し返して申し訳ないのですが、よろしくお願ひ致します。

事務局

帯広市の地域生活支援拠点等の整備は、まだ案の状態イメージは、まだ外に出ているものではないのですけれど、考えてはございます。今、お話しありましたように本別町さんはもう既に拠点整備を行っていることは認識しておりますし、各町村さんも整備に向けて進んでいるお話しは聞いております。帯広市もなるべく早い段階でみなさんにお示しして、少しでも連携を取って、先ほどありました相談支援や緊急時の受け入れなどの対応をスムーズにできる仕組みづくりを今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

部会長

よろしいですか。他にいかがでしょうか。なければ本件につきましては以上で終わらせて頂きます。

(3) その他

部会長

続きまして、議題その他につきまして議題と致します。特に議題は用意しておりませんが折角の機会でございますので、皆様から何かご意見などございましたら是非この場でご意見頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

委員

ご意見というか、29ページの相談支援と情報提供の充実で相談支援の充実にピアカウンセラーやペアレントメンターの活用を図っていきますと書いてあるのですが、帯広市でそのピアカウンセラーやペアレントメンターの登録とか確認をしているところはあるのかというのがまず一点です。それから情報提供の体制の充実とアクセシビリティの向上で、市が障害福祉に関するガイドを出しているのは知ってはいるのですが、僕の個人的な考えでいくと最近はSNSがすごく充実して、障害を持っている方やその親御さんもかなりの確率でそこを活用して色々な情報を得ているなど感じるのですよね。多分、帯広市でも色々なことをなさっていて、広報ですとかそういうものを通じてたくさんされていると思うのですが、以前でしたらガイドを渡せばOKみたいな感じでしたけれど、今は、来週こんな事あるのだけどみんな来ないみたいな感じでワーと集まったりする。そういうスピーディーな情報提供ができる。そういうものがあると障害を持っている方、特にかなり重い方などはスマホひとつあればじゃあこれをなど、色々な交流がすごく増えてきているので、そういうものにも力を入れて頂けたらいいなあと思っています。これは僕の勝手な、これから色々なものがこういう文面の中に加わってくるのだと思うのですが、時代はスマホに変わってきているのだなというところを意識した中で、やって頂けたらうれしいなと思います。以上です。

部会長

はい、ありがとうございます。

委員

カウンセラーやペアレントメンターの登録というのはあるのですか。

事務局

ペアレントメンターですが、登録自体は北海道で登録してまして、帯広市の子育てのジャンルで言えば、その登録されている道の事業としてやっていますので、それを活用させて頂いている形になっております。昨年度、平成30年度でいきますとペアレントメンターさんに研修会を実施してもらってまして、子育ての体験談について語って頂いたことがございます。個別の相談も二件対応してもらったということで、メンターさんの活用をさせて頂いているところがございます。登録自体は、確か帯広市としてはしていなかったと認識しています。以上です。

部会長

他によろしいですか。

事務局

ピアカウンセラーについてお答えしたいと思います。ピアカウンセラーですけれど、帯広市の相談窓口としまして、当事者の方を二名配置させて頂きまして、ご本人様に寄り添うような相談を受けさせて頂くよう体制を整えている他、北海道の委託事業を帯広生活支援センターが受けておりまして、すでに5名配置されておりますので、必要な時にはそちらの方と連携させて頂きながら推進していきたいと考えております。

部会長

ありがとうございます。

事務局

SNSの関係ですけれど、アクセシビリティの向上ということも含めてなのかなと思っております。ICTですとか、スマホもみなさんお持ちですから、他の事業所さんとの交流や、お話の中でもそういったスマホで情報が得られるようなものがあると非常に助かるという話も伺っておりますので、ぜひ、今の意見を参考にして計画の中に入れるか、参考にさせて頂きたいと思っています。

【3. 閉会】

部会長

それでは以上を持ちまして、本日の障害者支援部会を閉会したいと思います。次回の部会につきましては、日程が決まり次第ご案内させて頂きます。本日はお忙しい中、遅くまで本当にありがとうございました。どうもお疲れ様でした。